

# お知らせ

債券を購入されるみなさまへ

当金庫で販売している債券（利付国債、個人向け国債、宮崎市ミニ公募債）は、**振替債（ペーパーレス）のため券面は発行されません。**

このため、下記文書が送付されますので、内容を確認されますようお願い致します。

## 記

### 1. 取引報告書

お申込日以降にお届けします。

### 2. 取引残高報告書

ご購入された債券の発行日以降に、お取引内容と残高を記載した書面をお届けします。

### 3. 取引残高報告書

お取引があったお客様に対し、1月、4月、7月、10月中旬に、3ヶ月分の取引内容を記載したシールはがきが郵便で届きます。

### 4. 取引残高報告書

債券を購入されている全てのお客様に対し、毎年1月中旬に残高を記載したシールはがきが郵便で届きます。

### 5. 債券利払償還のお知らせ

年2回の利金入金日の2ヶ月前に、利金を記載したシールはがきが郵便で届きます。

○ご不明な点がございましたら、窓口までお問合せください。

## ○リスク情報

国債は日本国政府が、宮崎市ミニ公募債は宮崎市が元本と利子の支払を行いますが、金利水準の変化や日本国、宮崎市の信用状況に対応して価格が変動すること等により、損失が生ずるおそれがあります。

- ・ 債券（個人向け国債を除く）の市場価格は、基本的に市場の金利水準の変化に対応して変動します。金利が上昇する過程では債券価格は下落（利回りは上昇）し、逆に金利低下の過程では債券価格は上昇（利回りは低下）することになります。償還日より前に換金する場合には市場価格での売買となりますので、売却時の金利の状況によって売却益や売却損が生じる場合があります。また、市場環境の変化により流動性（換金性）が低くなり、売却することができない可能性があります。
- ・ 個人向け国債については、3年固定・5年固定金利型は市場の金利水準の変化に影響を受けないので、将来受け取る利息は償還まで一定ですが、10年変動金利型は市場金利の低下（上昇）に連動して金利が低下（上昇）しますので、将来受け取る利息が増減します。
- ・ 購入価格が額面金額を超えている場合、償還時に償還差損が発生します。

○手数料など諸費用について

- ・ 債券等を募集等により購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。(購入手数料は必要ありません)
- ・ 個人向け国債については、中途換金の際、下記により算出される中途換金調整額が、売却される額面金額に経過利子を加えた金額より差し引かれることとなります。
  - 変動10年：直近2回分の各利子（税引前）相当額×0.79685
  - 固定5年：直近2回分の各利子（税引前）相当額×0.79685
  - 固定3年：直近2回分の各利子（税引前）相当額×0.79685

○譲渡の制限

個人向け国債は、個人間の譲渡及び中途換金のための譲渡以外は譲渡できません。また、発行から1年間、原則として中途換金ができません。なお、保有者がお亡くなりになった場合、又は災害救助法の適用対象となった大規模な自然災害により被害を受けた場合は、発行後1年以内であっても中途換金が可能です。

高鍋信用金庫 登録金融機関  
九州財務局長（登金）第28号